

岩泉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	9,158	13,146,952	819,778	1,299,757	9.9	7.0

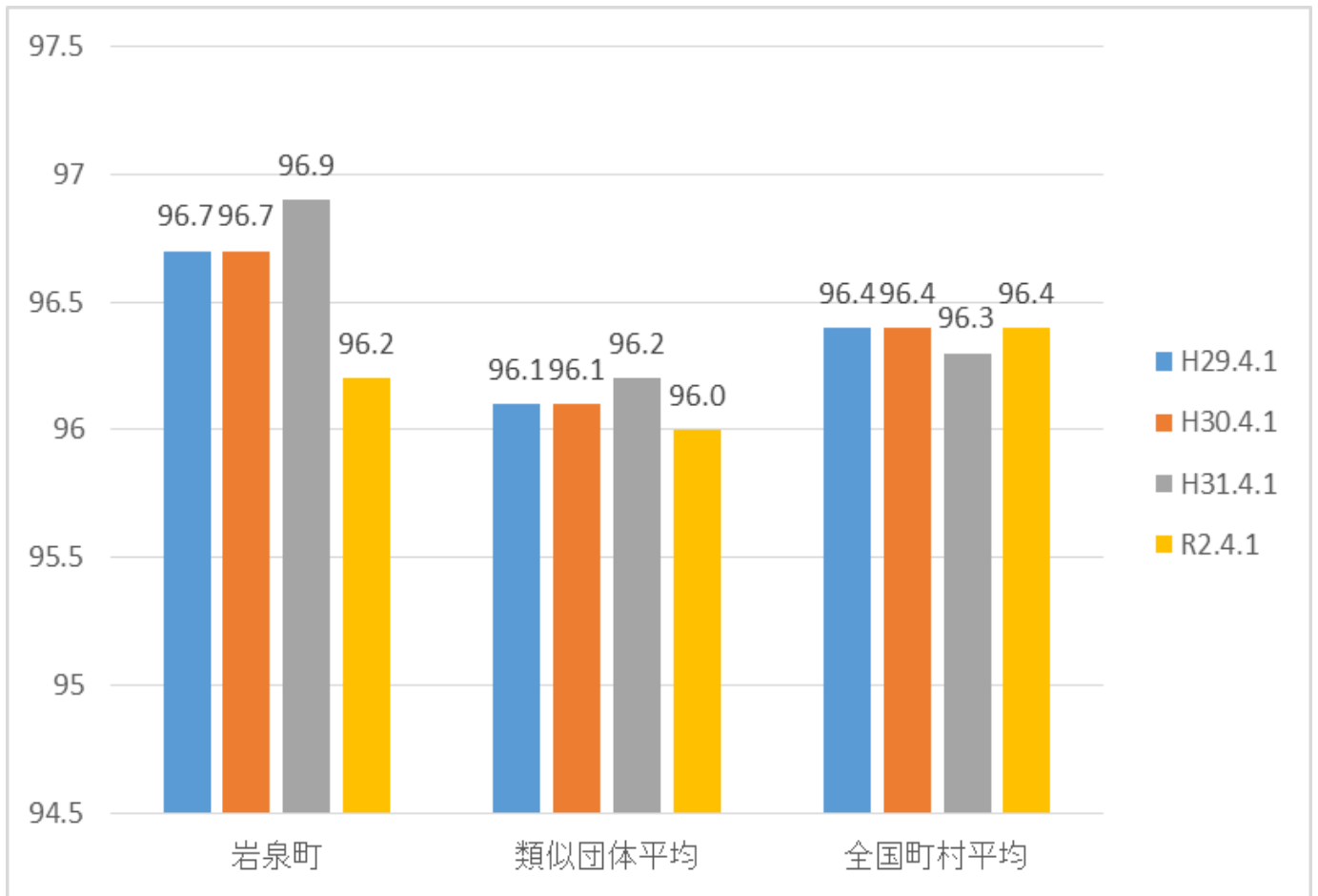
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
元年度	165	581,610	94,771	215,716	892,097

(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
5,407千円	5,638千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	351,088円	351,136円	48円 (0.01%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支 給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	4.44月	4.45月	△0.01月	—	—	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 実施 未実施】 時期：平成28年4月1日

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後					
国基準による 支給割合	15%	15%	15%	16%	16%	16%	16%	16%
岩手県の 支給割合	15%	15%	15%	16%	16%	16%	16%	16%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	41.5歳	298,100円	349,349円	325,074円
岩手県	42.7歳	320,000円	389,449円	348,918円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	—円
類似団体	41.2歳	300,607円	345,008円	330,475円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
岩泉町	55.6歳	5人	264,400円	285,880円	277,855円
うち用務員	61.6歳	2人	206,500円	216,150円	208,625円
うち自動車運転手	57.5歳	1人	322,900円	363,100円	336,817円
うち給食調理員等	48.8歳	2人	293,200円	317,250円	317,125円
岩手県	52.2歳	267人	310,800円	340,500円	326,651円
国	50.9歳	2,319人	287,283円	328,862円	—円
類似団体	51.2歳	3人	287,903円	310,449円	302,667円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩泉町	—	—	—	—
うち用務員	用務員	55.9歳	207,900円	1.04
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	55.8歳	192,900円	1.88
うち給食調理員等	調理士	43.4歳	215,800円	1.47

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩泉町	—	—	—
うち用務員	3,552千円	2,862千円	1.24
うち自動車運転手	5,808千円	2,467千円	2.35
うち給食調理員等	5,459千円	2,940千円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29年～令和元年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	岩泉町	岩手県	国	
一般行政職	大学卒	173,200円	183,800円	182,200円
	高校卒	151,900円	151,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,200円	149,200円	—
	中学卒	141,100円	141,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

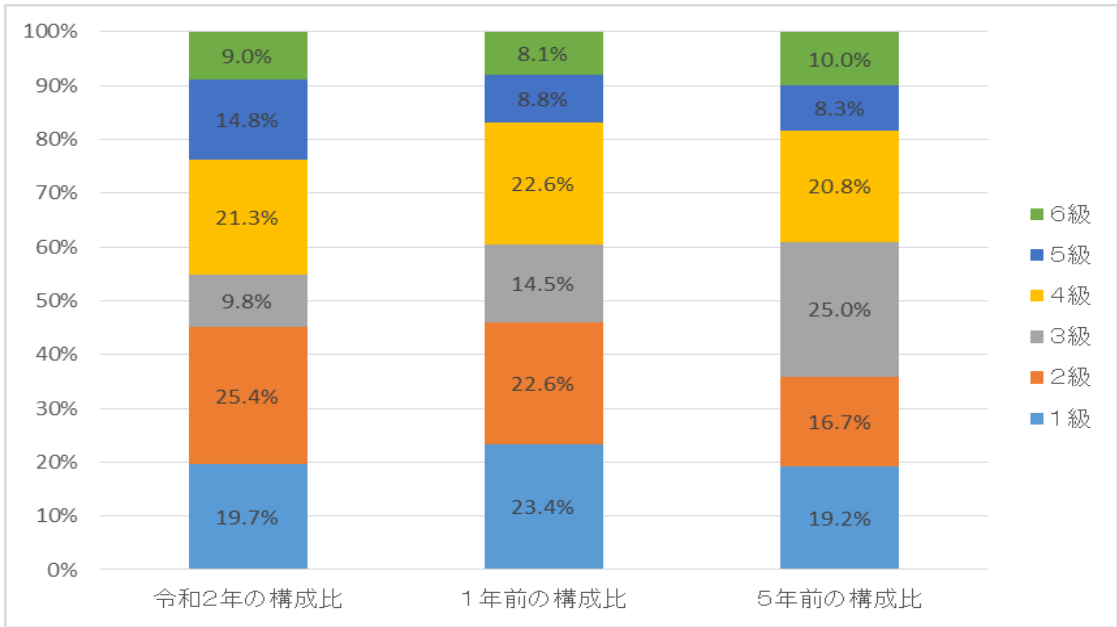
区分		経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	259,400円	313,900円	356,800円	370,200円
	高校卒	244,000円	274,000円	329,700円	359,800円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	280,400円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長	11人	9.0%	322,100円	411,900円
5級	総括室長	18人	14.8%	292,300円	397,500円
4級	室長	26人	21.3%	266,500円	387,600円
3級	主査	12人	9.8%	233,500円	353,100円
2級	主任、主事	31人	25.4%	197,200円	306,900円
1級	主事、主事補	24人	19.7%	147,400円	249,800円

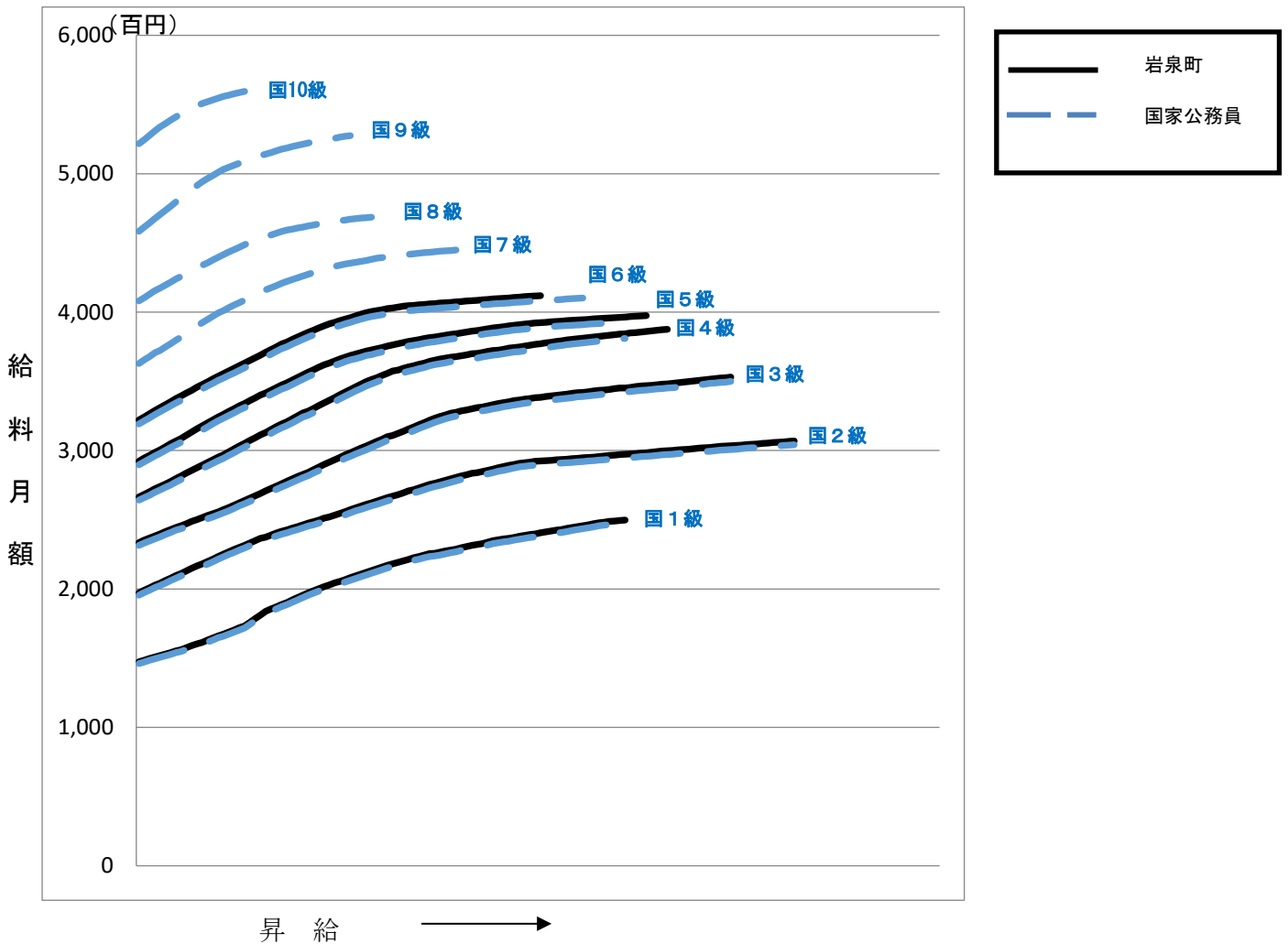
- (注) 1 岩泉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)

- 1 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
- 2 平成22年に5級制から6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (岩泉町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ (一律)	/		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 泉 町	岩 手 県	国
1人当たりの平均支給額 (元年度) 1,355千円	1人当たりの平均支給額 (元年度) 1,822千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90月分)	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (岩泉町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区 分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ (一律)	/		○	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

岩泉町				国					
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				・定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)					
・勸奨退職時特別昇給 (昇給の号給数は4~12号給)									
1人当たりの平均支給額 7,421千円									

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		1,055千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和元年度決算)		1,054,596円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
歯科医師	16%	1人	16%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		1,200千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和元年度決算)		1,200,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度決算)		0.52%		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	なし	日額 500円
放射線取扱手当	同上	放射線を放射する作業	なし	10件未満 月額 1,000円
				30件未満 月額 3,000円
				30件以上 月額 5,000円
医学研究手当	診療所等に勤務する医師、歯科医師	医事に関する調査及び試験研究に従事する医師、歯科医師	1,200千円	月額 100,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	53,279千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	325千円
支給実績 (平成30年度決算)	38,508千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	220千円

※休日勤務手当を含む

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額6,500円 2 配偶者以外の扶養親族(子) 1人につき月額10,000円 ※満16歳初年度から満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円が加算される。 3 配偶者以外の扶養親族(親等) 1人につき月額6,500円	同じ	—	21,487千円	262,031円
住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じ月額27,000円	同じ	—	15,857千円	273,394円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃に応じ月額50,000円まで 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額30,000円まで(片道通勤距離 - 2km) × 740円 + 2,000円	異なる	1 交通機関等利用 2 自家用車等利用者通勤距離区分と支給額	15,392千円	162,017円
管理職手当	・課長等 7% ・担当課長、支所長 4% ・保育園長、施設長等 3%	異なる	俸給の特別調整額として支給	5,606千円	243,735円
初任給調整手当	医師、歯科医師に対して支給されます。(月額: 414,300円以下)	同じ	—	3,409千円	3,408,600円
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給(月額30,000円。距離に応じて加算あり。)	同じ	—	—	—
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、在職する職員に対して支給(月額7,360円~17,800円)	異なる	「在勤する官署」の地域に応じて支給	10,713千円	64,929円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に4時間を超え勤務した場合(勤務1回6,000円、6時間を超えれば割増あり)	同じ	—	1,047千円	45,522円
宿日直手当	宿日直1回につき4,400円	同じ	—	1,100千円	12,360円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	690,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 525,000円
	副町長		700,000円 / 471,000円
報 酬	議 長	279,000円	400,000円 / 230,000円
	副議長	226,000円	314,000円 / 182,000円
	議 員	210,000円	290,000円 / 155,800円
期 末 手 当	町 長 副町長	(元年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副議長 議 員	(元年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方法) 給料月額×40.38/100×在職月数	(1期の手当額) 13,373,856円
	副町長	給料月額×23.28/100×在職月数	(支給時期) 任期毎 6,201,792円
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	育休開始に伴う総務課付職員の増
	一 般 行 政 部 門	52	58	6	
	総 務	6	7	1	
	税 務			0	
	農 林 水 産	16	16	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	13	12	▲ 1	
	民 生	34	29	▲ 5	
	計	148	149	1	欠員補充 事務の統廃合に伴う職員の減
	計 門	17	17	0	0
部 門	教育部門	17	17	0	0
部 門	消防部門			0	0
部 門	小 計	165	166	1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 181.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 156.84人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院	1	1	0	職員派遣期間満了に伴う減
	水 道	6	6	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	19	17	▲ 2	
部 門	小 計	28	26	▲ 2	
合 計		193 [226]	192 [226]	▲ 1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 209.65人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	23人	17人	15人	16人	19人	28人	17人	9人	18人	16人	192人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	138	140	151	155	148	149	11 (8.0)
教育	19	20	18	17	17	17	△ 2 (△ 10.5)
消防							
普通会計計	157	160	169	172	165	166	9 (5.7)
公営企業等会計計	26	28	27	29	28	26	0 (0.0)
総合計	183	188	196	201	193	192	9 (4.9)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。